

令和4年度

教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和4年留萌市議会第1回定例会の開会にあたりまして、令和4年度の教育行政執行方針を申し上げます。

AI技術が日常生活に取り込まれ便利になる一方で、ここ数年の気候変動や、人口減少・超少子高齢化、また、世界的に流行している、新型コロナウイルス感染症の根絶が見えないなど、多岐にわたる複雑で予測困難な社会変化が続いている時代になってきています。

このような社会を生きる子どもたちには、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、他者を尊重し認め合い、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力が求められており、そのためには個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組んでいかななくてはなりません。

令和4年度は、留萌市教育ビジョンのもと策定した教育振興計画後期5年間の初年度にあたり、前期5年間の取り組みを検証し、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

また、未だに終息が見えない「新型コロナウイルス感染症」対策につきましては、引き続き強い危機意識をもち、学校と保護者、地域、関係機関のご協力をいただきながら、学びを止めない安全安心のある、教育

環境の整備に努めてまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区において、交流授業や中学校教諭による小学校への乗り入れ授業の実施、小中学校で一貫した学習・生活習慣の定着を図るなど、各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう9年間を見通した学びを構築するため、組織的・計画的・継続的な教育活動を着実に推進してまいります。

I C T教育につきましては、全ての子どもたちの個性と可能性を引き出すため、授業における積極的なI C T機器の活用を進め、新たに河合塾との地域包括連携に基づきA Iを活用した学習支援ツールを導入するなど、個別最適化された学びを実現してまいります。

外国語教育につきましては、これからのグローバル化社会に対応した人材の育成のため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進と、外国語指導助手を各学校に派遣し、ネイティブな外国語と触れあう機会を増やすとともに、「読む」「聞く」「話す」「書く」などの知識習得のため、実用英語技能検定料の半額を助成し、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

児童生徒の確かな学力の育成につきましては、各種の調査結果を踏まえた組織的な検証・改善のサイクルの充実に努め、「指導方法工夫改善」「児童生徒支援」等の加配教諭の積極的活用を推進し、学びの質を一層高める授業改善と、家庭と連携した望ましい生活習慣の確立に努めてまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する教育的ニーズに応じた学びの支援につきましては、個別の支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を推進し、早期支援に努めるとともに、特別支援教育支援員の配置を継続し、支援体制の強化を図ります。

第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。

郷土に愛着と誇りをもつ教育につきましては、^{るもいびと}「留萌人」の生き方に

ふれる機会の充実や地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図り、特に、日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ取り組みを進めてまいります。

道徳教育の充実につきましては、道徳的実践力を高めるため、「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図るとともに、保護者や地域への授業の公開など、学校・家庭・地域社会との連携を図ってまいります。

いじめなどによって尊い命が失われる事案は、保護者や学校にとっても取り返しのつかないこととなります。いじめの未然防止に向けた「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、些細なことであっても見逃さないなど、学校などにおいて啓発や学習機会を設けるとともに、関係機関との連携を図った組織的な取り組みの強化と、定期的なアンケートや教育相談活動を実施し、未然防止、早期対応と早期解消に努めてまいります。

さらに、不登校児童生徒への対応につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門知識を有する人材の活用や学校や家庭、関係機関と連携した相談体制の強化を図るとともに、不登校などの子どもたちに対し、学習環境を確保するため、子どもたちの個々の状況に応じ、教育支援センターなどの居場所づくりやICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保してまいります。

読書活動の推進につきましては、学校図書館の標準冊数を維持し、子どもたちが活字や絵に触れることで、楽しさや興味を持つように、引き続き学校図書の実を充実を図ってまいります。

さらに、市立留萌図書館との連携や学校図書館ボランティアの力を借りながら、子どもたちにとって魅力のある学校図書館づくりを進めてまいります。

第3の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。

子どもたちの体力の向上につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による児童生徒の体力への影響などの把握に努めるとともに、一人ひとりの体力・運動能力の状況を踏まえ、体育専科教諭による指導など、運動することの楽しさを味わう体育授業の実施、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの実施など、各校での特色のある体力づくりの取り組み、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

食育の充実につきましては、一生涯にわたって健やかに生きていくことができるように、食べることの重要性や心身の健康など、食育で身につけることや、また、食におけるSDGsとの関りの理解を進めるため、栄養教諭による指導や、地産地消の理解を深めるための給食調理における地元食材の活用、「農業体験学習」を通じて農業への関心と理解を深

めるとともに、児童生徒の食に関する知識や関心を高める取り組みを進めてまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員には、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身につけ、専門的知識や実践的指導力向上のため、自主的に参加する研修に対する予算の措置や、オンライン授業などICT機器を活用した授業の確立につながる研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

学校力の向上には、「学校力向上に関する総合実践事業」の取り組みの成果を市内の学校で共有するとともに、学校運営における優れた人材を育成していくために、管理職のリーダーシップのもと、全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進するとともに、初任者への丁寧な指導や若手職員の継続的な指導により、将来のスクールリーダーを育成する仕組みを構築してまいります。

教職員の資質や能力向上には、学校における「働き方改革」と自身の健全な健康管理が第一となります。

勤務時間の管理、長期休業期間中における学校閉庁日の設定など、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合うための時間を確保するための環境を整備し、超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

学校教育の一環である部活動は、教科学習とは異なり、スポーツ活動や文化活動に触れることで心身の健全な育成と豊かな人間形成の時期に大きな意義をもつ活動と捉え、国で進めている、部活動を学校単位から地域単位へ段階的に移行することについて調査研究し、学校だけではなく、地域からの人材やスキルの協力を得ながら、多様な体験機会を提供する環境の整備の検討を進めてまいります。

第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校が定めた教育目標やビジョンを地域と共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指して、引き続き留萌市版コミュニティ・スクール事業を進めてまいります。

特色ある学校づくりとして、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む内容な

ど、それぞれの学校が創意工夫やアイデアにより学校運営を積極的に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習プログラムの充実につきましては、幼・少年期から高齢期まで、多様な学習ニーズに対応する魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めてまいります。

P T A活動につきましては、保護者・教職員がともに未来を創る子どもたちへの想いを共有し、家庭・学校・地域とともに、これからのP T A活動について考える「P T A研究大会事業」を継続して取り組んでまいります。

第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツに向けた環境づくりにつきましては、留萌市のスポーツ活動を支えるN P O法人留萌スポーツ協会や各競技団体などとの情報交換・連携を進める中で、スポーツ環境づくりに努めてまいります。

日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発には、総合型地域スポーツクラブとも連携し、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に努めてまいります。

また、地域スポーツ活動の推進につきましては、各競技団体などが行う講習会への助成のほか、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する場合の選手派遣費に対する助成を一部拡充するとともに、地域へのスポーツ指導や、新たなスポーツ振興施策を展開できる環境づくりを目指してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、昨年と同様に7月から9月までの3ヶ月間の開設期間を一般開放期間とする中で、週2日間、開館時間を延長し、市民の健康増進に取り組んでまいります。

冬季スポーツやレクリエーション活動の充実につきましては、圧雪車を活用し、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる場所として、神居岩スキー場クロスカントリーコース等の環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであり

ます。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施や小・中・高校生が文化や芸術への参加を通して将来の夢を実現できるよう、大会派遣費に対する助成制度を一部拡充し、継続してまいります。

子どもたちの文化活動につきましては、豊かな心や感性、社会性を育むために「子どもたちの伝統文化体験事業」「子どもたちの芸術鑑賞事業」などに取り組んでまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、適切な保全を行うとともに、ICTを活用し、郷土の歴史的な財産である、国指定重要有形民族文化財「留萌の鯨漁撈用具」や国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などの情報発信を行い、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えるとともに、留萌の歴史・文化・自然に触れることができる体験型講座や見学会などにより、文化財を市民の学習資源として有効活用に努めてまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しており、今後は老朽化した施設の更新に計画的に取り組むこととなります。

建築から37年を経過した緑丘小学校の大規模改造や教職員住宅の改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の確保を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、衛生管理体制の徹底を図り、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。

スクールガードリーダーの配置や留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検など、交通安全や防犯、防災の観点から地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。

現在、市内のほとんどの学校が標準的な学校規模に満たない状況であ

り、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境の整備に努めてまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、安心して学校生活を送ることができるよう、「日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金」により、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

子ども・子育て家庭などを支援するため、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な事業に引き続き取り組んでまいります。

子育て支援センターにつきましては、子育て施策の拠点と位置付け、育児不安などの相談や親子交流の機会を提供するとともに、子どもたちの安全・安心な居場所である児童センターや留守家庭児童会と連携し、地域で子育てを応援する体制づくりを進めてまいります。

保育所における待機児童対策につきましては、法人との定期的な入所

調整会議の開催とともに、小規模保育事業の実施により、待機児童の解消を目指してまいります。

新沖見保育園につきましては、安心安全な保育環境の整備を図るため、法人と連携し、令和4年度末で閉園となる留萌保育園の在園児の転園調整など、円滑な移行に努めてまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとしての役割を果たすよう、通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業に引き続き着手し、子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点にたち、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりを進めてまいります。

そのため、留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本とし、引き続き「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市の未来を担う子どもたちが、自らの個性を伸ばし、自らの力で
明るい未来を切り拓いていく勇気と希望を手に入れることができるよ
う、家庭・学校・地域・行政が総ぐるみで子どもたちの学びを支える体
制を整えるとともに、市民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができ
る社会の構築を進めることが重要であります。

留萌市教育委員会といたしましては、先人のたゆまぬ努力によって築
かれた郷土に愛着と誇りをもち、さらなるまちの魅力を創造できる人材
の育成を目指し、今後とも市民と連携・協働する教育行政の積極的な推
進に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し
上げます。

令和4年3月15日

留萌市教育委員会教育長 武 田 浩 一